

我が国におけるIFRS対応の決定過程

－アクター・ネットワーク理論を視座として－

経営学研究科グローバルビジネス専攻 博士後期課程3年 福田雄介

キーワード：IFRS、会計制度、アクター・ネットワーク理論、翻訳

1. 研究の背景と目的

- 近年、我が国においてIFRSを巡る環境変化から、今後の我が国のIFRS対応に変化が生じる可能性があり、これまでの我が国におけるIFRS対応の変遷を理解する重要性が高まっている。
- 本研究の目的は、我が国のIFRS対応の決定過程に焦点をあて、どのような国内外の環境要因が存在し、それらがどのように関係し合うのか、そして、それらの環境要因がどのように影響力をもち、どのように変化するかを説明することを通じて、我が国におけるIFRS対応の決定過程を明らかにすることである。
- 本研究では、あらゆるアクター間の連関に焦点をあてるアクター・ネットワーク理論 (Actor-Network Theory:以下、ANT) を視座とし、同理論における翻訳の概念を用いて分析を行う。

2. 我が国におけるIFRS対応の変化

- ① 相互承認戦略
－「国際会計基準に関する我が国の制度上の対応について（論点整理）」企業会計審議会, 2004年6月24日。
- ② コンバージェンス加速化戦略
－「会計基準のコンバージェンスに向けて（意見書）」企業会計審議会, 2006年7月31日。
- ③ 強制適用を視野に入れた任意適用の開始
－「我が国における国際会計基準の取扱いについて（中間報告）」企業会計審議会, 2009年6月16日。
- ④ 任意適用拡大方針
－「国際会計基準（IFRS）へのあり方に関する当面の方針」企業会計審議会, 2013年6月19日。

3. 環境要因とANT

- 先行研究では、我が国にけるIFRS対応は、国際的な環境要因（特に、欧米の動向）と国内的な環境要因の影響を受けて決定されてきたことが指摘されるが（例えば、平松, 2010, 杉本, 2017など）、そのような外圧と内圧の関係性は必ずしも明らかになっていない。
- ANTでは、環境要因を、外部に自然と存在するものではなく、外部の状況を認識したアクターによって意味づけられ、他者に伝達されることで広く認識されたものとして捉えている。
－国際的な環境要因は、国内の利害関係者が国際的な環境変化を国内問題化（ローカル化）した結果と考えられるのではないかと？

4. 翻訳のプロセス

- 本研究では、Callon（1986）が示した翻訳のプロセスを適用し、アクター間の連関の形成とその変化に着目した分析を行う。
- ・翻訳のプロセス（Callon, 1986）
 - ① 問題化
－問題の定義づけとその解決策を提示し、他者の巻き込みを図る。
 - ② 関心付け
－他者を問題に巻き込むために、そこでの役割を誘導する。
 - ③ 取り込み
－試行錯誤を繰り返し、同盟関係の構築を図る。
 - ④ 動員
－集团的な行動を促進し、関係性の拡大と安定化を図る。

5. 相互承認戦略

- ・相互承認戦略は、経団連による翻訳の結果。
－2000年代初頭、「レジェンド問題」と「二重開示の問題」を認識していた経団連が、それらの問題を「我が国会計制度上の問題」へと拡大して定義するとともに、その解決策として相互承認の要請を提案し、金融庁、JICPA、ASBJといった関係者等を巻き込み、企業会計審議会での審議や公表物などを利用して、合意形成を図った結果として捉えられた。
- ・経団連によって、EUにおけるIFRS強制適用開始決定をはじめとした欧州の動向変化などの国際的な環境変化が、国内において、日本基準の信頼性に関する問題として翻訳され、国内の問題として構築されていたことが明らかに。

6. コンバージェンス加速化戦略

- ・コンバージェンス加速化戦略は、経団連と自民党を中心とした翻訳の結果。
－同等性評価に関連したEUの動向変化が、経団連及び自民党議員らを中心として、会計基準設定の問題あるいは金融行政上の問題から、日本経済全体の問題へと翻訳された結果として捉えられた。
- ・重要な転換点として、コンバージェンスの推進が政府による政策決定として閣議決定され、解決策が固定化されたことが指摘され、「同等性評価」というEUの動向変化が、翻訳の過程を通じて環境要因として指摘されるアクターとなっていたことが明らかに。

7. 強制適用を視野に入れた任意適用開始

- ・強制適用を視野に入れた任意適用開始の決定は、経団連及びJICPAによる翻訳の結果。
－米国におけるIFRS容認の可能性の高まりを認識した経団連が、国際的なIFRS適用国の増加と米国の動向変化とともに、我が国におけるIFRS適用の必要性として問題定義し、解決策として選択適用の方向性を提案するとともに、金融庁に企業会計審議会開催を誘導し、合意形成を図った結果として捉えられる。
- ・JICPAという強力な同盟者の存在と、IFRS導入の必要性という問題を、金融庁の行政プランと結び付けることで、IFRSの選択適用という解決策の補強を試みた経団連の手法が明らかになった。

8. 任意適用拡大方針

- ・任意適用拡大方針は、一部の製造業を中心とした企業による翻訳と、それを引き継いだ経団連による翻訳の連鎖の結果。
- ・前者は、一部を産業界の有志が、「IFRS適用による企業の負担増」という企業側の問題を、「米国の動向変化」と「東日本大震災」と結び付けて定義し、「審議の再開」と「2012年の強制適用の判断の延期」を解決策として提起した問題化を起点。
- ・後者は、任意適用拡大という解決策を任意適用要件の緩和等により具体化した経団連による問題化と、任意適用拡大を政府の成長戦略として位置づけた自民党による翻訳の連鎖の結果。

9. 結論と今後の課題

- ・我が国におけるIFRS対応の決定は、国際的な環境要因の内部化（国内化）がなされた翻訳のプロセスの結果と言える。
－「相互承認戦略」及び「コンバージェンス加速化戦略」の形成過程においては、主にEUの動向変化が、「強制適用を視野に入れた任意適用の開始」及び「任意適用拡大方針」の形成過程においては、主に米国の動向変化が、の他の要素と結び付けられ、より大きな国内の問題へと拡大されて定義されることで、翻訳が進められていた。
- ・本研究の課題と限界
－検証可能性の確保、入手不可能な情報の存在（経団連内部の意思決定プロセスなど）、人的アクターの動機への言及、アクターの「翻訳する能力」（庵谷, 2023）への言及。
- ・今後の我が国におけるIFRSを巡る議論においては、財務諸表利用者の意見の取り入れと、問題化のロジックの検証が必要と思われる。